

# 平成20年度高津老人福祉・地域交流センターの管理運営に対する評価について

## 1 指定管理者

(1) 指定管理者	社会福祉法人川崎市高津区社会福祉協議会(川崎市高津区1-6-10)
(2) 指定期間	平成18年6月1日 ~ 平成21年3月31日
(3) 業務の範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人福祉センター事業 利用証の発行、教養講座・レクリエーション等の実施及び場の提供、健康相談・生活相談事業、機能回復訓練事業、入浴事業</li> <li>・地域交流センター事業 施設及び設備の貸出し業務、地域交流の場の提供、地域交流事業</li> <li>・施設等の維持管理に関する業務</li> </ul>

## 2 管理運営(事業執行)に対する評価

評価項目	平成20年度管理運営の状況	評価及び指導
(1) 管理業務の実施状況		
①管理運営の基本的事項	<p>(1)老人福祉センター事業 高齢者が住みなれた地域でいきいきと健康で生活できるよう、また、センターが地域の介護予防の拠点になることを目指し、区内地域包括支援センター等との連携を図り、転倒予防教室等の健康保持増進事業を積極的に実施した。</p> <p>(2)地域交流センター事業 地域住民の拠点施設として活用されるよう、近隣の町内会・自治会等との連携を図り、こどもから高齢者まで誰もが気軽に参加できる事業を実施し、世代間交流を通して、安心して生活できるまちづくりに貢献するような施設運営に努めた。</p>	<p>老人福祉センター事業について、各関係機関等と連携して、健康増進事業を積極的に実施したことは評価できる。また、地域交流センターについて地域と連携を図るとともに、世代間交流を通じて施設運営に努めたことは評価できる。今後も、地域交流事業等の充実を図り、センターの機能を活かしていくこと。</p>
②安全管理への取り組み	<p>防火管理者、公衆浴場管理者、看護師を配置し、安全管理に努めた。入館時の確認とともに定期巡回を実施し、不審者の入館等のないよう配慮した。また、施設の危険箇所の早期発見と速やかな補修修繕に努めた。消防に関しては、消防計画の作成、避難経路の掲示、定期的な避難訓練を行った。平成20年度は、施設にAEDが設置されていることに伴い、職員が普通救命講習を受講し、市民救命士の資格を取得した。</p>	<p>概ね適切な安全管理がなされている。今後も、利用者の安全確保に努めること。</p>
③運営に関する業務	<p>(1)老人福祉センター事業 講座や行事については、高齢者の教養の向上を図るとともに、レクリエーションの場として、健康の保持と増進に努めた。入浴事業については、徹底した衛生管理を行うとともに、事前に必ず看護師等による体調チェックを行い、事故防止に努めた。</p> <p>(2)地域交流センター事業 メディア等を通じ、施設で催される事業を紹介し住民への周知に努めた。地域交流事業は地域特性(歴史、文化等)を活かした講座や事業の開催に努めた。老人福祉センターの時間帯を利用し講座や行事を開催することで、より多くの参加促進に努めた。</p>	<p>老人福祉センターの入浴事業について、事前に必ず血圧を測る等の健康チェックを行い事故防止に努めていることは評価できる。地域交流センターの貸室利用率(稼働率)増加の取り組みについて、積極的な周知に努めたことは評価できる。地域交流事業については、センターの特徴となる事業なので、今後も積極的に取り組むこと。</p>

評価項目	平成20年度管理運営の状況	評価及び指導																				
(2) 利用状況																						
① 利用状況	<table border="1"> <tr> <td>老人福祉センター団体利用者数</td> <td>12,257人</td> </tr> <tr> <td>老人福祉センター個人利用者数</td> <td>19,244人</td> </tr> <tr> <td>老人福祉センター合計利用者数</td> <td>31,501人</td> </tr> <tr> <td>入浴者数</td> <td>5,839人</td> </tr> <tr> <td>各種相談件数</td> <td>55件</td> </tr> <tr> <td>地域交流センター利用者数</td> <td>11,190人</td> </tr> </table>	老人福祉センター団体利用者数	12,257人	老人福祉センター個人利用者数	19,244人	老人福祉センター合計利用者数	31,501人	入浴者数	5,839人	各種相談件数	55件	地域交流センター利用者数	11,190人	老人福祉センター、地域交流センターともにPR活動に努めた結果、前年度より合計利用者数が大幅に増加した。今後も、更に利用者継続して利用していただけるような、魅力ある施設づくりに努めること。								
老人福祉センター団体利用者数	12,257人																					
老人福祉センター個人利用者数	19,244人																					
老人福祉センター合計利用者数	31,501人																					
入浴者数	5,839人																					
各種相談件数	55件																					
地域交流センター利用者数	11,190人																					
② 講座・行事・機能回復訓練・地域交流事業の実施状況	<table border="1"> <tr> <td>講座実施回数</td> <td>204回</td> </tr> <tr> <td>講座参加人数</td> <td>2924人</td> </tr> <tr> <td>行事実施回数</td> <td>16回</td> </tr> <tr> <td>機能回復訓練実施回数</td> <td>18回</td> </tr> <tr> <td>地域交流事業実施回数</td> <td>7回</td> </tr> </table>	講座実施回数	204回	講座参加人数	2924人	行事実施回数	16回	機能回復訓練実施回数	18回	地域交流事業実施回数	7回	実施状況は概ね計画どおりである。今後も利用者意見を踏まえて、より一層の内容の充実を図ること。										
講座実施回数	204回																					
講座参加人数	2924人																					
行事実施回数	16回																					
機能回復訓練実施回数	18回																					
地域交流事業実施回数	7回																					
(3) 収支状況																						
① 収支状況	<table border="1"> <tr> <td>収入金額</td> <td>48,491,323円</td> </tr> <tr> <td>指定管理委託料</td> <td>47,112,043円</td> </tr> <tr> <td>その他収入</td> <td>1,379,280円</td> </tr> <tr> <td>支出金額</td> <td>47,433,809円</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>32,575,370円</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>11,164,713円</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>2,259,925円</td> </tr> <tr> <td>地域交流事業費</td> <td>980,391円</td> </tr> <tr> <td>消費税</td> <td>453,410円</td> </tr> <tr> <td>収支差額</td> <td>1,057,514円</td> </tr> </table>	収入金額	48,491,323円	指定管理委託料	47,112,043円	その他収入	1,379,280円	支出金額	47,433,809円	人件費	32,575,370円	事務費	11,164,713円	事業費	2,259,925円	地域交流事業費	980,391円	消費税	453,410円	収支差額	1,057,514円	委託料の範囲内で、適切な執行がなされたことは評価できる。施設利用料金収入については、前年度同様計画額に達しなかったため、貸室の利用率向上のため、更なる周知等に努めること。
収入金額	48,491,323円																					
指定管理委託料	47,112,043円																					
その他収入	1,379,280円																					
支出金額	47,433,809円																					
人件費	32,575,370円																					
事務費	11,164,713円																					
事業費	2,259,925円																					
地域交流事業費	980,391円																					
消費税	453,410円																					
収支差額	1,057,514円																					
(4) その他																						
① 利用者からの意見・要望等への対応	「川崎市高津区社会福祉協議会苦情解決実施要綱」に基づき、苦情等の受付体制を確保した。また、要望箱を設置し、利用者からの意見に対しては、早朝課内会議で協議・検討し、職員が共通認識を持ち、その対応に努めた。	意見・要望等の受付体制は整っている。今後も利用者のニーズを把握し、施設運営に反映させること。																				
② 個人情報の保護	川崎市社会福祉協議会個人情報保護規定に基づき、利用者の個人情報保護に努めた。利用証の発行の際には、利用者に理解を求め、個人情報保護に努めた。また、講座や事業等で作成する名簿は、センター外に持ち出さないこととし、個人情報が識別された関係書類は、シュレッダーにより処分した。	個人情報保護の重要性を十分認識していることは評価できる。今後も全職員の認識を高め、個人情報保護の徹底に努めること。																				

### 3 管理運営(事業執行)に対する全体的な評価

平成18年6月に新規開設した施設で、開設3年目にあたり、施設の存在も徐々に地域に広められ、講座や行事を安定的に実施できたことに伴い、利用者が大幅に増加した。老人福祉センター事業については、概ね事業計画に沿った管理運営ができた。地域交流センター事業については、市民相互の交流の場の提供を目的としており、前年度と比較し、利用者数・貸室利用率ともに大幅に増加した。今後も、センターの機能を最大限に活用し、施設の円滑な運営に努めるよう求めていく。

### 4 平成20年度の管理運営(事業執行)に対する指導事項等

- ・今後とも高齢者の心身に配慮しながら、一層のサービス向上に努めること。
- ・関係機関と連携し、センターのPRを強化するとともに、魅力ある事業展開を図り、利用者の増加及び貸室の利用率の向上を図ること。
- ・地域交流事業については、目的・計画に基づき実施し、市民相互の交流の促進を図ること。